

令和元年度第1回芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会 会議要旨

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和元年5月20日（月） 14:00～15:00 |
| 場 所 | 芦屋市役所北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員長 組織代表者 副委員長 学識経験者 委 員 組織代表者 3名（1名欠席） 市職員 1名 事務局 木下 新吾 加島 寿子 |
| 事務局 | 学校教育課 |
| 会議の公表 | <p>■ 非公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 教科用図書を選定するにあたり、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがあるため、非公開とする。</p> |

1 会議次第

- (1) 委嘱及び任命式
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 非公開の決定
- (6) 協議事項
 - ①教科用図書採択方針について
 - ②調査研究専門員について
- (7) 連絡依頼事項

2 提出資料

- 資料1 芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則
- 資料2 義務教育諸学校における2020年度使用教科用図書の採択に関する基本方針（兵庫県教育委員会）
- 資料3 令和2年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針

3 審議経過

上記の協議事項について事務局より説明を行い、以下についての質疑応答を行った。

〔主な質疑内容〕

- ・同一教科書の採択期間が4年であるにもかかわらず、小学校の教科用図書検定が平成29年度と平成30年度と連続していることについて
- ・教科用図書調査研究の観点ごとの評価のありかたについて

〔結論〕

教育委員会で決定した令和元年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針に基づいて、調査研究専門員会を設置した。

閉会